

6.2 生物多様性（動物）

6.2 生物多様性（動物）

本事業の実施により、供用時には、対象事業実施区域に植栽が創出され、対象事業実施区域周辺に生息している動物の移動経路や新たな利用環境となる可能性があります。

そのため、供用時において、動物の新たな利用環境を創出する効果を把握するために、調査、予測、評価を行いました。

以下に調査、予測、評価等の概要を示します。

【施設の存在に伴う生物多様性（動物）への影響】

項目	結果等の概要	参照頁
調査結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査では、注目すべき動物種が18種（鳥類6種、両生類1種、は虫類2種、昆虫類9種）、市街地及び緑が多い住宅地の生態系指標種が27種（鳥類7種、両生類2種、は虫類1種、昆虫類17種）確認されました。 現地調査では、注目すべき動物種が6種（鳥類2種、両生類1種、は虫類1種、昆虫類2種）、市街地及び緑が多い住宅地の生態系指標種が20種（鳥類6種、両生類1種、は虫類1種、昆虫類12種）確認され、いずれも既存資料調査で確認されていた動物種でした。鳥類や昆虫類の典型種が多く確認されたことから、市街地や緑の多い住宅地に適応した生態系が成立しているものと考えられます。 現地調査では、スズメ、シジュウカラ等の鳥類やチョウ、ハチ等の昆虫類など、市街地環境に適応した動物種が見られたほか、横浜公園の池周辺ではアズマヒキガエルやカメ類、トンボ類などの水辺の生物が確認されました。 	p. 6. 2-8～ p. 6. 2-23
環境保全目標	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域及びその周辺に生息する鳥類や昆虫類による対象事業実施区域及びその周辺の利用を確認すること。 	p. 6. 2-24
予測結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の植栽予定樹種には、都心臨海部で健全に生育しやすい郷土種を多く採用するとともに、植栽予定樹種34種のうち25種を旧横浜市庁舎街区の植栽予定樹種と共通させることで、緑の連続性にも配慮しています。 対象事業実施区域内の緑地は、現在、街路樹や少量の民有地内の樹木があるのみですが、本事業では、建築敷地面積の7.5%以上（580㎡以上）の緑化面積を確保する計画としており、質的・量的に現況を上回る多様性を得るものと予測します。 対象事業実施区域周辺で確認されている鳥類や昆虫類を誘引しやすい樹種を多く含むことで、横浜公園と大通り公園を結ぶ緑の軸線を強化し、周辺地域に生息する動物の新たな生息環境を形成するものと予測します。 	p. 6. 2-27
環境の保全のための措置の概要	<p>計画立案時</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域内の建築敷地の緑化に関しては、関内駅前地区地区計画に定められる建築物の緑化率の最低限度(7.5%)以上の緑化面積を確保し、既存建物の建築敷地の緑化が乏しい対象事業実施区域に新たな緑を創出します。 地域の潜在自然植生や生物多様性に配慮し、できる限り郷土種を採用します。 単一種や同一規格による大規模な植栽を避けつつ、周辺地域に生息している鳥類、昆虫類を誘う誘鳥木や食草の配植に配慮した緑化計画とします。 計画建築物の低層部屋上に植栽帯を設けることで、低層部の屋根面からの雨水流出抑制に努める計画とするなど、グリーンインフラの保全・活用を図ります。 樹種構成や配植に共通性を持たせることで、隣接事業や旧横浜市庁舎街区との連続性、親和性に配慮した計画としていきます。 本事業の建築敷地として廃道される市道山下町第3号線や市道山下町第7号線の一部に位置するサクラやイチョウの街路樹はやむを得ず撤去となりますが、生育状況を確認したうえで移植の可能性について関係機関と協議して検討します。 再編後の市道山下町第3号線や市道山下町第7号線への新規街路樹整備について、関係機関と協議して検討するとともに、市道の再編により形態に変更が生じない位置の街路樹の存置を関係機関と協議して検討します。 	p. 6. 2-28

注) 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照頁で確認願います。

【施設の存在に伴う生物多様性（動物）への影響】（つづき）

項 目	結果等の概要	参照頁
環境の保全のための措置の概要	<p><u>計画立案時</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防風植栽としても機能する大型な高木植栽により、供用時から豊かな緑陰の創出やヒートアイランド対策にも効果的な緑化を隣接事業とも連携して計画します。 ・大型な高木植栽を行う場合、舗装部の根上り防止対策の検討等により、供用後の適切な空間の維持にも配慮した計画とします。 ・歩行空間として整備する市道山下町第7号線は、地域の植生、周辺の街路樹、旧横浜市庁舎街区のくすのきモール等の周辺の緑との連続性を意識し、滞在者にとって心地の良い緑陰空間の創出を行います。 <p><u>供用時</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘鳥木や食草となる中低木類の適切な維持管理を行います。 ・街路樹の適切な維持管理について、隣接事業及び関係諸官庁と協議・連携を図ります。 	p. 6. 2-28
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域に新たに創出する緑地は、質的・量的に現況を上回る多様性を得るとともに、横浜公園と大通り公園を結ぶ緑の軸線を強化し、周辺地域に生息する動物の新たな生息環境を形成するものと予測します。 ・本事業ではさらに、計画立案時及び供用時の各段階において環境の保全のための措置を適切に実施していくことで、動物が利用できる環境を創出・維持していく計画としており、環境保全目標は達成されるものと考えます。 	p. 6. 2-28

注) 調査・予測・評価等の詳細は、右欄の参照頁で確認願います。

6.2.1 調査

1) 調査項目

調査項目は、以下の内容としました。

- (1) 動物の状況
- (2) 地形、地質の状況
- (3) 土地利用の状況
- (4) 関係法令、計画等

2) 調査地域・地点

既存資料調査の調査地域は、対象事業実施区域及びその周辺としました。

現地調査の調査地域は、図 6.2-1 に示すとおり、対象事業実施区域から約 500mの範囲としました。なお、現地調査では、小規模ながらまとまった緑地や池があり、対象事業実施区域周辺における動物生息環境の核となっている「横浜公園」について、「その他」の地域と分けて記録・集計を行いました。

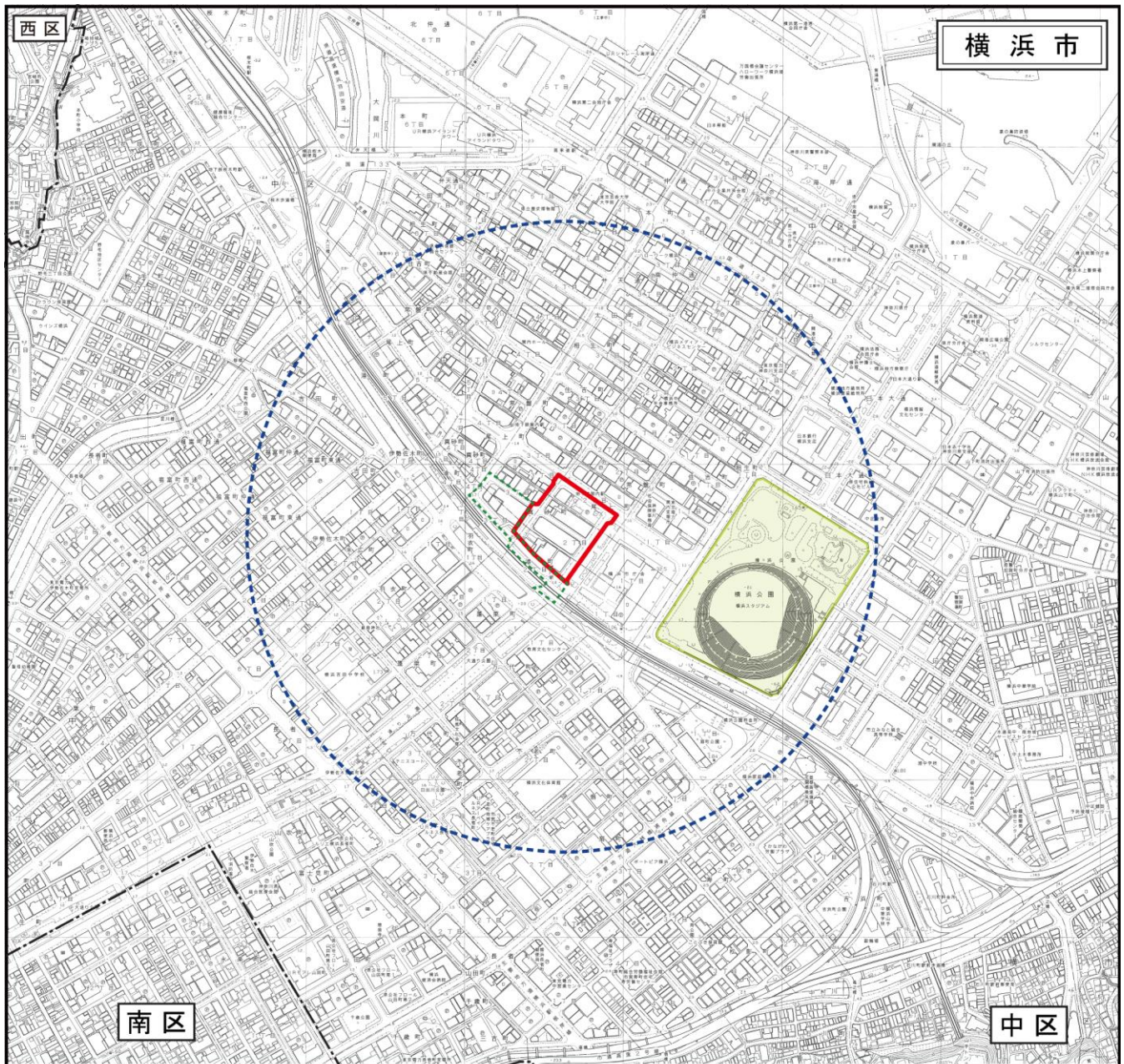
3) 調査時期

調査時期は、入手可能な近年の文献等を適宜収集・整理しました。

現地調査は、表 6.2-1 に示す日時に実施しました。

表 6.2-1 現地調査実施日

調査季節	調査項目	実施実施日
秋季	ほ乳類、鳥類、両生類及びは虫類、昆虫類	令和3年10月19日
冬季	鳥類	令和3年12月14日
春季	ほ乳類、鳥類、両生類及びは虫類、昆虫類	令和4年4月25日
夏季	ほ乳類、鳥類、両生類及びは虫類、昆虫類	令和4年7月20日



- | | | |
|--------|---|---|
| 凡
例 | : 対象事業実施区域 | : 区界 |
| | : 隣接事業実施区域 | |
| | : 現地調査地域 (対象事業実施区域から約 500m の範囲) | |
| | : 横浜公園 | |



Scale 1:10,000



図 6.2-1 生物多様性 (動物) 現地調査地域

この地図は、横浜市の承認を得て電子地形図 2,500 を複製したものである。(横浜市地形図複製承認番号 令 5 建都計第 9101 号)

4) 調査方法

(1) 動物の状況

a) 既存資料調査

横浜市において調査が実施されている表 6.2-2 に示す報告書から、主要な動物確認状況等を整理することにより、対象事業実施区域周辺の動物の状況を把握しました。

なお、既存資料調査において対象とした調査地域の位置は、図 6.2-2 に示すとおりです。

表 6.2-2 生物多様性（動物）に関する既存資料

No.	資料名	対象データ
[1]	「横浜市陸域の生物相・生態系調査（平成9・10年度横浜市委託調査）報告書」 （(株)カーター・アート環境計画、平成11年3月）	大通り公園で確認されたほ乳類、鳥類、両生類及びは虫類、昆虫類
[2]	「平成24年度 陸域生物多様性に関する調査業務報告書」 （横浜市環境科学研究所、平成25年3月）	横浜公園もしくは山下公園で確認されたほ乳類、鳥類、両生類及びは虫類、昆虫類
[3]	「平成28年度 陸域生物多様性に関する調査業務報告書」 （横浜市環境科学研究所、平成29年3月）	横浜公園もしくは山下公園で確認されたほ乳類、鳥類、両生類及びは虫類、昆虫類
[4]	「令和2年度 陸域生物多様性に関する調査業務報告書」 （横浜市環境科学研究所、令和3年3月）	横浜公園もしくは山下公園で確認されたほ乳類、鳥類、両生類及びは虫類、昆虫類

b) 現地調査

調査項目及び調査方法は表 6.2-3 に示すとおりです。

表 6.2-3 生物多様性（動物）の現地調査方法

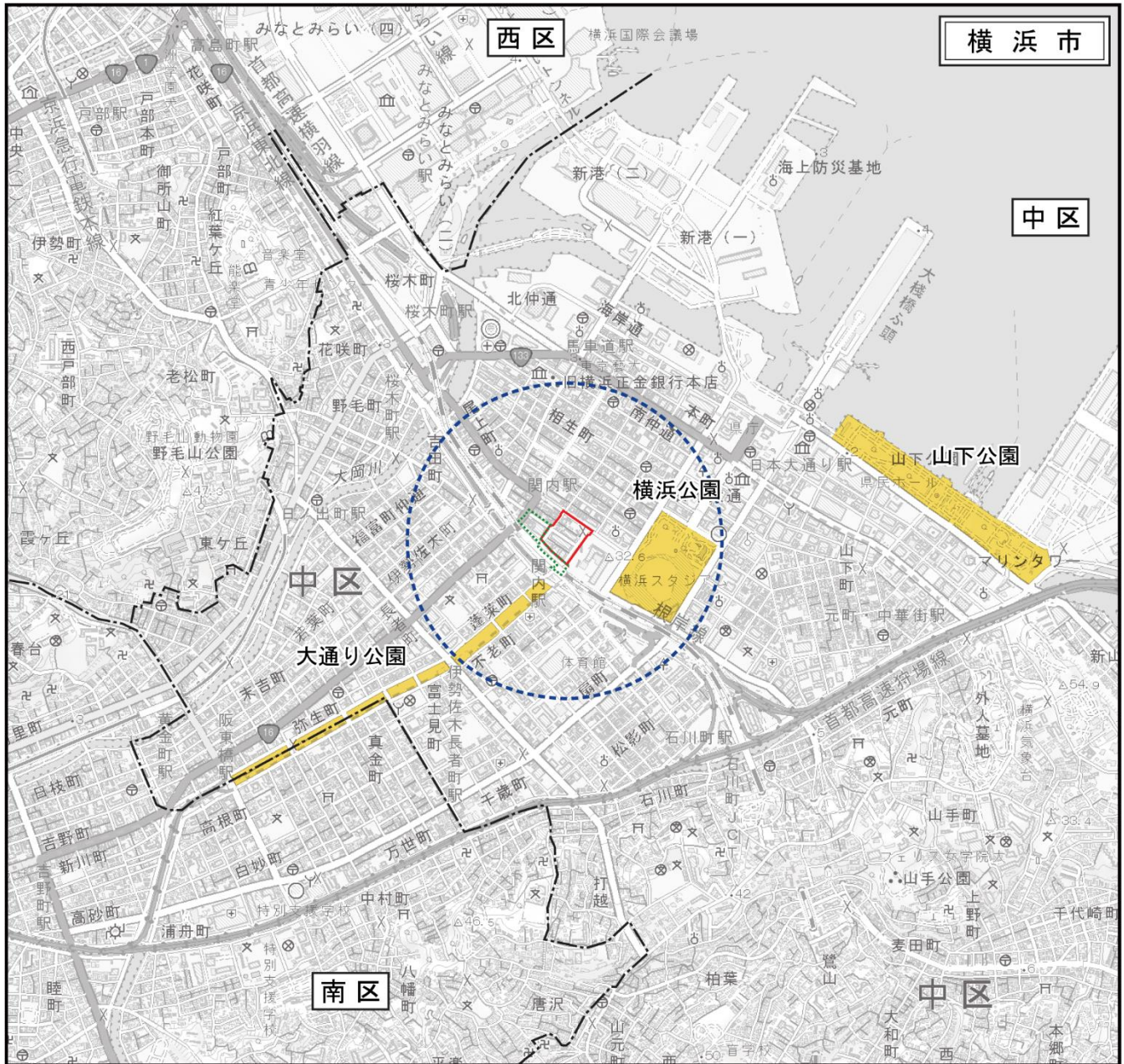
調査項目	調査方法
ほ乳類	調査地域を任意に踏査し、目撃、鳴き声及び足跡等のフィールドサインにより確認しました。
鳥類 両生類及びは虫類 昆虫類	調査地域を任意に踏査し、目撃及び鳴き声等により確認しました。

(2) 地形・地質の状況


地形図や土地分類基本調査図等の既存資料の収集・整理及び補足的な現地踏査により、対象事業実施区域周辺の状況を把握しました。

(3) 土地利用の状況

地形図、住宅地図、土地利用現況図等の既存資料の収集・整理及び補足的な現地踏査により、対象事業実施区域周辺の状況を把握しました。



凡 例	 : 対象事業実施区域	 : 区界
	 : 隣接事業実施区域	
	 : 現地調査地域（対象事業実施区域から約 500m の範囲）	
	 : 既存資料調査における調査地域	



Scale 1:20,000




図 6.2-2 生物多様性（動物）既存資料調査における調査地域

この地図は、国土地理院発行の電子地図 25,000 を複製したものである。

(4) 関係法令・計画等

以下の法令等の内容を整理しました。

- ・「文化財保護法」
- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」
- ・「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」
- ・「環境省レッドリスト 2020」
- ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」
- ・「横浜市環境管理計画」
- ・「横浜市水と緑の基本計画」
- ・「横浜みどりアップ計画 [2019-2023] 」

5) 調査結果

(1) 動物の状況

a) 既存資料調査

① 動物相

既存資料調査の結果は、表 6.2-4 に示すとおりです。

なお、昆虫類の調査結果の詳細は、資料編 (p. 資 3.1-1～p. 資 3.1-7 参照) に示します。

表 6.2-4 動物相の状況 (既存資料調査)

分類	既存資料			確認種数	確認種
	[1]	[2]	[3] [4]		
	大通り公園	横浜公園	山下公園		
ほ乳類	○	—	—	0	—
	—	○	—	1	ヒナコウモリ科の一種
	—	—	○	1	ヒナコウモリ科の一種
鳥類	○	—	—	12	キジバト、ハクセキレイ、ヒヨドリ、ツグミ、シジュウカラ、メジロ、スズメ、ムクドリ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワラバト、ツバメ
	—	○	—	21	カルガモ、カワラバト(ドバト)、キジバト、カワウ、アオサギ、トビ、ツミ、チョウゲンボウ、コゲラ、オナガ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、シジュウカラ、ツバメ、ヒヨドリ、メジロ、ムクドリ、ツグミ、スズメ、ハクセキレイ、カワラヒワ
	—	—	○	33	オオバン、カルガモ、ホシハジロ、スズガモ、クロガモ、ハジロカイヅブリ、カワラバト(ドバト)、キジバト、カワウ、イソシギ、ユリカモメ、セグロカモメ、オオセグロカモメ、ウミネコ、ミサゴ、トビ、コゲラ、セキセイインコ、オナガ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ヤマガラ、シジュウカラ、ツバメ、ヒヨドリ、メジロ、ムクドリ、イソヒヨドリ、シロハラ、ツグミ、スズメ、ハクセキレイ、カワラヒワ
両生類	○	—	—	0	—
	—	○	—	2	アズマヒキガエル、ニホンアマガエル
	—	—	○	0	—
は虫類	○	—	—	0	—
	—	○	—	9	ニホンイシガメ、クサガメ、ハナガメ、ミシシippアカミミガメ、ミシシippチズガメ、ミシシippニオイガメ、ニホンスッポン、ニホンヤモリ、ニホンカナヘビ
	—	—	○	2	ニホンヤモリ、ニホンカナヘビ
昆虫類	○	—	—	16	クロアゲハ、アオスジアゲハ、モンシロチョウ、ヤマトシジミ、ニイニイゼミ、クマゼミ、アブラゼミ、ミンミンゼミ、ハヤシノウマオイ、アオマツムシ、ナミテントウ、シオヤアブ、ナミハナアブ、アシブトハナアブ、コアシナガバチ、セグロアシナガバチ
	—	○	○	381	ホソミオツネトンボ、ホソミイトトンボ、チョウトンボ、マユタテアカネ、リスアカネ、ハラビロカマキリ、ハマベハサミムシ、エンマコオロギ、ショウリョウバッタモドキ、ハネナガイナゴ、ミンミンゼミ、ツチカメムシ、オオアメンボ、ウスバカゲロウ、オオミノガ、ヤマトシジミ、アオスジアゲハ、モンシロチョウ、オオスカシバ、ホソヒラタアブ、シロテンハナムグリ、ナナホシテントウ、アミメアリ、キムネクマバチ等

注) 既存資料の番号は表 6.2-2 と共通です。

② 注目すべき動物種及び生息地の状況

既存資料調査で確認された種から、表 6.2-5(1)～(2)に示す選定基準により注目すべき種及び生息地を選定した結果は、表 6.2-6 に示すとおりです。

既存資料調査では、注目すべき動物種として、鳥類 6 種、両生類 1 種、は虫類 2 種、昆虫類 9 種の計 18 種が選定されました。なお、注目すべき生息地は確認されませんでした。

表 6.2-5(1) 注目すべき種の選定基準

No.	選定基準	カテゴリー (略号)
①	「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月、法律第 214 号) 「神奈川県文化財保護条例」 (昭和 30 年 4 月、神奈川県条例第 13 号) 「横浜市文化財保護条例」 (昭和 62 年 12 月、横浜市条例第 53 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別天然記念物 (特天) ・天然記念物 (天) ・神奈川県天然記念物 (県天) ・横浜市天然記念物 (市天)
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月、法律第 75 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内希少野生動植物種 (国内) ・国際希少野生動植物種 (国際)
③	「環境省レッドリスト 2020」 (令和 2 年 3 月、環境省自然環境局)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅 (EX) ・野生絶滅 (EW) ・絶滅危惧 I 類 (CR+EN) ・絶滅危惧 I A 類 (CR) ・絶滅危惧 I B 類 (EN) ・絶滅危惧 II 類 (VU) ・準絶滅危惧 (NT) ・情報不足 (DD) ・地域個体群 (LP)
④	「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 (平成 18 年 7 月、神奈川県立生命の星・地球博物館)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅 (EX) ・野生絶滅 (EW) ・絶滅危惧 I 類 (CR+EN) ・絶滅危惧 I A 類 (CR) ・絶滅危惧 I B 類 (EN) ・絶滅危惧 II 類 (VU) ・準絶滅危惧 (NT) ・減少種 (減少) ・希少種 (希少) ・要注意種 (注意) ・注目種 (注目) ・情報不足 (DD) ・不明種 (不明) ・絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)

表 6.2-5(2) 注目すべき生息地の選定基準

No.	選定基準	カテゴリー (略号)
⑤	「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月、法律第 214 号) 「神奈川県文化財保護条例」 (昭和 30 年 4 月、神奈川県条例第 13 号) 「横浜市文化財保護条例」 (昭和 62 年 12 月、横浜市条例第 53 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別天然記念物 (特天) ・天然記念物 (天) ・神奈川県天然記念物 (県天) ・横浜市天然記念物 (市天)
⑥	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月、法律第 75 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・生息地等保護地 (生)
⑦	「自然環境保護法」 (昭和 47 年 6 月、法律第 85 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・原生自然環境保全地域 (原生) ・自然環境保全地域 (自然)

表 6.2-6 注目すべき動物種の状況（既存資料調査）

No.	分類	目名	科名	種名	選定基準			
					①	②	③	④
1	鳥類	チドリ	シギ	イソシギ				繁:希少 非:注目
2		タカ	ミサゴ	ミサゴ			NT	繁:VU 非:NT
3			タカ	ツミ				繁:VU 非:希少
4		スズメ	モズ	モズ				繁:減少
5			ツバメ	ツバメ				繁:減少
6			アトリ	カワラヒワ				繁:減少
7	両生類	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル				注意
8	は虫類	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ			NT	CR+EN
9			スッポン	ニホンスッポン			DD	
10	昆虫類	トンボ	アオイトトンボ	ホソミオツネトンボ				注意
11			イトトンボ	ホソミイトトンボ				DD
12			トンボ	チョウトンボ				EN
13				マユタテアカネ				注意
14			リスアカネ				注意	
15		バッタ	バッタ	ショウリョウバッタモドキ				注意
16			イナゴ	ハネナガイナゴ				NT
17		カメムシ	アメンボ	オオアメンボ				NT
18	チョウ	ミノガ	オオミノガ				VU	
合計		9目	16科	18種	0種	0種	3種	17種

注1) 目名、科名、和名、学名、その分類並びに配列は原則として「令和3年度 河川水辺の国勢調査 生物リスト」（国土交通省、令和3年）に準拠しました。

注2) 選定基準の番号及びカテゴリー略号は表 6.2-5(1)と共通です。

なお、④「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」では、鳥類について繁殖期と非繁殖期で異なるカテゴリー区分を行っているため、繁殖期のカテゴリーを「繁:」と非繁殖期のカテゴリーを「非:」と示しました。

③ 生態系指標種の状況

既存資料調査で確認された種のうち、表 3.2-4 (p. 3-17 参照) に示す市街地もしくは緑の多い住宅地の生態系指標種に該当する種は、表 6.2-7 に示す 27 種 (鳥類 7 種、両生類 2 種、は虫類 1 種、昆虫類 17 種) でした。

表 6.2-7 生態系指標種の状況 (既存資料調査)

No.	分類	目名	科名	種名	市街地			緑の多い住宅地			
					典型種	環境保全種	環境目標種	典型種	環境保全種	環境目標種	
1	鳥類	キツツキ	キツツキ	コゲラ				●			
2			スズメ	カラス	オナガ				●		
3				シジュウカラ	シジュウカラ	●			●		
4				ツバメ	ツバメ		●			●	
5				ヒヨドリ	ヒヨドリ	●					
6				ムクドリ	ムクドリ	●			●		
7				スズメ	スズメ	●			●		
8	両生類	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル		●			●		
9			アマガエル	ニホンアマガエル					●		
10	は虫類	有鱗	ヤモリ	ニホンヤモリ			●		●		
11	昆虫類	トンボ	トンボ	シオカラトンボ	●						
12				ウスバキトンボ	●						
13		カマキリ	カマキリ	ハラビロカマキリ				●			
14		バッタ	コオロギ	エンマコオロギ	●						
15				カネタタキ	カネタタキ				●		
16		カメムシ	セミ	アブラゼミ	●						
17				ミンミンゼミ				●			
18				ニイニイゼミ				●			
19		チョウ	アゲハチョウ	アオスジアゲハ	●						
20				クロアゲハ本土亜種				●			
21				アゲハ	●			●			
22			シロチョウ	スジグロシロチョウ	●						
23				モンシロチョウ				●			
24			コウチュウ	センチコガネ	センチコガネ			●			
25		クワガタムシ		コクワガタ						●	
26		コガネムシ		シロテンハナムグリ	●						
27		テントウムシ		ナナホシテントウ	●						
合計		10 目	21 科	27 種	13 種	2 種	2 種	12 種	3 種	2 種	

注) 目名、科名、和名、学名、その分類並びに配列は原則として「令和 3 年度 河川水辺の国勢調査 生物リスト」(国土交通省、令和 3 年) に準拠しました。

b) 現地調査

① 動物相

ア. 哺乳類

現地調査では哺乳類は確認されませんでした。

イ. 鳥類

現地調査の結果は、表 6.2-8 に示すとおりです。

スズメ、ムクドリ、シジュウカラなど街中で一般的に見られる種を中心に 16 科 19 種の鳥類が確認されました。なお、確認場所の「その他」には対象事業実施区域内での確認例を含みません。ただし、注目すべき動物種（表 6.2-11(1)及び表 6.2-12(1)参照）は対象事業実施区域内では確認されませんでした。

表 6.2-8 鳥類相の状況（現地調査）

No.	目名	科名	種名	確認時期				確認場所		
				秋季	冬季	春季	夏季	横浜公園	その他	
1	カモ	カモ	カルガモ		●	●		●	●	
2	ハト	ハト	カワラバト(ドバト)	●	●		●	●	●	
3			キジバト			●			●	
4	カツオドリ	ウ	カワウ			●			●	
5	ツル	クイナ	オオバン		●				●	
6	チドリ	カモメ	ウミネコ	●					●	
7	タカ	タカ	トビ			●			●	
8	スズメ	カラス	オナガ				●	●		
9			ハシボソガラス	●	●	●	●	●	●	
10			ハシブトガラス	●	●	●	●	●	●	
11		シジュウカラ	シジュウカラ	●	●	●	●	●	●	
12		ツバメ	ツバメ			●	●	●	●	
13		ヒヨドリ	ヒヨドリ	●	●	●		●	●	
14		メジロ	メジロ	●	●			●	●	
15		ムクドリ	ムクドリ	●	●	●	●	●	●	
16		ヒタキ	インヒヨドリ		●	●	●		●	
17		スズメ	スズメ	●	●	●	●	●	●	
18		セキレイ	ハクセキレイ	●	●	●		●	●	
19		アトリ	カワラヒワ			●	●	●	●	
合計		7 目	16 科	19 種	10 種	12 種	14 種	10 種	13 種	18 種

注) 目名、科名、和名、学名、その分類並びに配列は原則として「令和3年度 河川水辺の国勢調査 生物リスト」(国土交通省、令和3年)に準拠しました。

ウ. 両生類・は虫類相

現地調査の結果は、表 6.2-9 に示すとおりです。

両生類はアズマヒキガエル 1 種、は虫類はクサガメ、ミシシippアカミミガメ、ニホンスッポン及びニホンヤモリの 4 科 4 種が確認されました。

なお、歩道の街路樹（対象事業実施区域外）で確認されたニホンヤモリを除く 4 種は、いずれも横浜公園内で見られたものです。

表 6.2-9 両生類・は虫類相の状況（現地調査）

No.	目名	科名	種名	確認時期			確認場所	
				秋季	春季	夏季	横浜公園	その他
1	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル		●	●	●	
2	カメ	インガメ	クサガメ	●	●	●	●	
3		ヌマガメ	ミシシippアカミミガメ	●	●	●	●	
4		スッポン	ニホンスッポン	●			●	
5	有鱗	ヤモリ	ニホンヤモリ			●		●
合計	3 目	5 科	5 種	3 種	3 種	4 種	4 種	1 種

注) 目名、科名、和名、学名、その分類並びに配列は原則として「令和 3 年度 河川水辺の国勢調査 生物リスト」（国土交通省、令和 3 年）に準拠しました。

エ. 昆虫類

現地調査の結果は、表 6.2-10 に示すとおりです。

セミ類、チョウ類、ハエ類、コウチュウ類、ハチ類など、街路樹や小規模な草地（芝生等）が点在するような市街地環境に適応した種を中心に、計 93 科 187 種が確認されました。

なお、確認場所の「その他」には対象事業実施区域内での確認例を含みます。ただし、注目すべき動物種（表 6.2-11(3)及び表 6.2-12(3)参照）は対象事業実施区域内では確認されませんでした。

全確認種の目録は、資料編（p. 資 3.1-8～p. 資 3.1-10 参照）に示します。

表 6.2-10 昆虫類相の状況（現地調査）

目名	確認種数	主な確認種名	確認時期			確認場所	
			秋季	春季	夏季	横浜公園	その他
トンボ	3 科 5 種	アジアイトトンボ、ギンヤンマ、シオカラトンボ等	—	1 科 1 種	2 科 4 種	3 科 5 種	1 科 1 種
シロアリ	1 科 1 種	ヤマトシロアリ	—	1 科 1 種	—	1 科 1 種	1 科 1 種
カマキリ	1 科 1 種	ハラビロカマキリ	—	—	1 科 1 種	1 科 1 種	—
ハサミムシ	1 科 1 種	ハマベハサミムシ	1 科 1 種	—	—	—	1 科 1 種
バッタ	8 科 10 種	アオマツムシ、モリオカメコオロギ、ハネナガイナゴ、ヒシバッタ等	4 科 6 種	—	6 科 7 種	6 科 7 種	5 科 5 種
カジリムシ	1 科 1 種	クロミヤクチャタテ	1 科 1 種	—	—	—	1 科 1 種
カメムシ	19 科 36 種	アブラゼミ、サツマキジラミ、キマダラカメムシ、オオアメンボ等	10 科 12 種	12 科 15 種	14 科 23 種	13 科 21 種	15 科 19 種
アミメカゲロウ	2 科 3 種	ヤマトクサカゲロウ、スズキクサカゲロウ、ヤマトヒメカゲロウ	1 科 1 種	1 科 1 種	1 科 1 種	2 科 2 種	1 科 1 種
チョウ	15 科 28 種	クロツヤミノガ、ルリシジミ、アオスジアゲハ、モンシロチョウ等	11 科 13 種	6 科 10 種	7 科 14 種	8 科 12 種	13 科 20 種
ハエ	17 科 25 種	ヒトスジシマカ、ホソヒラタアブ、ヒゲナガヤチバエ、ツマグロキンバエ等	10 科 14 種	5 科 8 種	10 科 10 種	9 科 12 種	14 科 17 種
コウチュウ	12 科 37 種	トウキョウヒメハンミョウ、シロテンハナムグリ、ナナホシテントウ、ニレハムシ等	3 科 8 種	8 科 18 種	7 科 22 種	9 科 19 種	8 科 23 種
ハチ	13 科 39 種	ルリチュウレンジ、クロヤマアリ、コガタスズメバチ、キムネクマバチ等	6 科 15 種	8 科 22 種	9 科 23 種	7 科 26 種	12 科 20 種
合計	93 科 187 種	—	47 科 71 種	42 科 76 種	57 科 104 種	59 科 106 種	72 科 108 種

注) 目名、科名、和名、学名、その分類並びに配列は原則として「令和 3 年度 河川水辺の国勢調査 生物リスト」（国土交通省、令和 3 年）に準拠しました。

② 注目すべき動物種及び生息地の状況

現地調査で確認された種から、表 6.2-5(1)～(2)に示す選定基準により、注目すべき種及び生息地を選定した結果は、表 6.2-11(1)～(3)及び表 6.2-12(1)～(3)に示すとおりです。

現地調査で確認された注目すべき種は、鳥類 2 種、両生類 1 種、は虫類 1 種、昆虫類 2 種の計 6 種で、いずれも既存資料調査でも確認されていた動物種です。なお、注目すべき生息地は確認されませんでした。

また、「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」(平成 16 年 6 月、法律第 78 号)に基づく特定外来生物としては、タテハチョウ科のアカボシゴマダラ 1 種が確認され、成虫数個体のほか街路樹のエノキで幼虫 1 個体も見られたことから、当該地域で繁殖しているものと考えられます。

表 6.2-11(1) 注目すべき動物種(鳥類)の状況(現地調査)

No.	目名	科名	種名	確認時期				確認場所		選定基準			
				秋季	冬季	春季	夏季	横浜公園	その他	①	②	③	④
1	スズメ	ツバメ	ツバメ			●	●	●	●				減少
2		アトリ	カワラヒワ			●	●	●	●				減少
合計	1 目	2 科	2 種	0 種	0 種	2 種	2 種	2 種	2 種	0 種	0 種	0 種	2 種

注 1) 目名、科名、和名、学名、その分類並びに配列は原則として「令和 3 年度 河川水辺の国勢調査 生物リスト」(国土交通省、令和 3 年)に準拠しました。
 注 2) 選定基準の番号及びカテゴリ略号は表 6.2-5(1) (注目すべき種の選定基準、p. 6.2-9 参照)と共通です。なお、④「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」に基づくカテゴリは両種とも繁殖期のものです。

表 6.2-11(2) 注目すべき動物種(両生類・は虫類)の状況(現地調査)

No.	目名	科名	種名	確認時期			確認箇所		選定基準				
				秋季	春季	夏季	横浜公園	その他	①	②	③	④	
1	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル		●	●	●						注意
2	カメ	スッポン	ニホンスッポン	●			●					DD	
合計	2 目	2 科	2 種	1 種	1 種	1 種	2 種	0 種	0 種	0 種	0 種	1 種	1 種

注 1) 目名、科名、和名、学名、その分類並びに配列は原則として「令和 3 年度 河川水辺の国勢調査 生物リスト」(国土交通省、令和 3 年)に準拠しました。
 注 2) 選定基準の番号及びカテゴリ略号は表 6.2-5(1) (注目すべき種の選定基準、p. 6.2-9 参照)と共通です。

表 6.2-11(3) 注目すべき動物種(昆虫類)の状況(現地調査)

No.	目名	科名	種名	確認時期			確認箇所		選定基準				
				秋季	春季	夏季	横浜公園	その他	①	②	③	④	
1	バッタ	イナゴ	ハネナガイナゴ			●	●						NT
2	カメムシ	アメンボ	オオアメンボ		●		●						NT
合計	2 目	2 科	2 種	0 種	1 種	1 種	2 種	0 種	0 種	0 種	0 種	0 種	2 種

注 1) 目名、科名、和名、学名、その分類並びに配列は原則として「令和 3 年度 河川水辺の国勢調査 生物リスト」(国土交通省、令和 3 年)に準拠しました。
 注 2) 選定基準の番号及びカテゴリ略号は表 6.2-5(1) (注目すべき種の選定基準、p. 6.2-9 参照)と共通です。

表 6.2-12(1) 注目すべき動物種（鳥類）の生態等



種名・生態・確認状況	調査時撮影写真
<p>ツバメ</p> <p>日本には夏鳥として渡来し、北海道南部以南から種子島以北の全国で繁殖します。市街地や農耕地、人家周辺に生息し、住宅の軒先や歩道橋、駅などの人工建造物に営巣します。泥や枯草を材料に、椀形の巣を作ります。空中を飛びながら、飛翔するハチ、ハエ、アブ、トンボなどの昆虫類を捕食します。</p> <p>参考文献「原色日本野鳥生態図鑑(陸鳥編)」(中村登流・中村雅彦、平成7年2月)</p> <p>本調査では、横浜公園や市街地の上空で春季に成鳥、夏季に成鳥及び幼鳥が確認され、付近で営巣・繁殖しているものと考えられます。</p>	 <p>撮影日：令和4年7月20日</p>
<p>カワラヒロ</p> <p>北海道から九州までみられ、北海道では夏鳥、本州以南では留鳥として各地でみられます。疎林、農耕地、河川敷など開けた環境を好むほか、都市部の市街地でも繁殖し樹木の枝の茂みに営巣します。四季を通して、キク科、イネ科、タデ科、マメ科などの植物の種子を食べます。</p> <p>参考文献「原色日本野鳥生態図鑑(陸鳥編)」(中村登流・中村雅彦、平成7年2月)</p> <p>本調査では、横浜公園や大通り公園、街路樹等で春季及び夏季に成鳥が確認され、付近で営巣・繁殖している可能性が考えられます。</p>	 <p>撮影日：令和4年7月20日</p>

表 6.2-12(2) 注目すべき種（両生類・は虫類）の生態等





種名・生態・確認状況	調査時撮影写真
<p>アズマヒキガエル</p> <p>本州東北部に分布し、海岸近くから高山まで幅広く生息します。繁殖期以外では水にあまり入らず主として陸上で生活します。2～7月に池や湿原などの止水域に1,500～8,000個ほど、寒天質でひも状の卵塊を産みます。体の小さいうちはトビムシなど微小な昆虫を食べ、成体になるとオサムシなど地表性の甲虫やミミズ、アリ、サワガニなどをよく食べます。</p> <p>参考文献「新日本両生爬虫類図鑑」(日本爬虫両棲類学会編、令和3年9月)</p> <p>本調査では、春季及び夏季に横浜公園内（陸上）において複数の成体が確認されており、公園内の池や水路で繁殖しているものと考えられます。</p>	 <p>撮影日：令和4年7月20日</p>
<p>ニホンスッポン</p> <p>本州以南に分布し、河川や湖沼に生息します。雌の産卵時を除き陸上を歩行することは少なく、主に水中で生活します。肉食傾向が強く、甲殻類や魚類などを捕食します。5月～7月頃に20～50個ほどの卵を産みます。肉食傾向が強く、甲殻類や魚類、両生類、昆虫などを捕食します。</p> <p>参考文献「新日本両生爬虫類図鑑」(日本爬虫両棲類学会編、令和3年9月)</p> <p>本調査では、秋季に横浜公園内（陸上）において成体1個体が確認されましたが、逸出や放棄等による人為的な分布の可能性が考えられます。</p>	 <p>撮影日：令和3年10月19日</p>

表 6.2-12(3) 注目すべき種（昆虫類）の生態等

種名・生態・確認状況	調査時撮影写真
<p>ハネナガイナゴ</p> <p>本州から奄美大島にかけて分布し、水田周辺などの湿った草地で生活します。8～11月に成虫が出現し、イネ科植物などの葉を食べます。かつては農薬により減少しましたが、近年は国内各地で増加傾向にあります。</p> <p>参考文献「検索入門 セミ・バッタ」(宮武頼夫・加納康嗣、平成4年5月) 「埼玉県レッドデータブック動物編 2018(第4版)」(埼玉県、令和4年2月)</p> <p>本調査では、夏季に横浜公園内において幼虫数個体が確認され、公園内で繁殖しているものと考えられます。</p>	 <p>撮影日：令和4年7月20日</p>
<p>オオアメンボ</p> <p>本州から九州に分布し、山間部の池沼や河川上流域の淵など止水～緩流域に生息します。成虫で越冬し、初夏に繁殖する年1化と考えられています。つかむと焦げた飴のような強い匂いを出す、日本最大のアメンボです。水面上や小昆虫などを捕獲し吸汁します。</p> <p>参考文献「日本の水生昆虫」(中村淳・林成多ら、令和2年1月)</p> <p>本調査では、春季に横浜公園内の池で成虫数個体が確認され、公園内の池や水路で繁殖しているものと考えられます。</p>	 <p>撮影日：令和3年4月25日</p>

③ 生態系指標種の状況

現地調査で確認された種のうち、表 3.2-4 (p.3-17 参照) に示す市街地もしくは緑の多い住宅地の生態系指標種に該当する種は、表 6.2-13 に示すとおりです。現地調査で確認された生態系指標種は、鳥類 6 種、両生類 1 種、は虫類 1 種、昆虫類 12 種の計 20 種で、いずれも既存資料調査でも確認されていた動物種です。なお、現地調査で確認された生態系指標種の食性等は、表 6.2-14 に示すとおりです。

鳥類や昆虫類の典型種が多く確認されたことから、対象事業実施区域周辺においては、市街地や緑の多い住宅地に適応した生態系が成立しているものと考えられます。

表 6.2-13 生態系指標種の状況 (現地調査)

No.	分類	目名	科名	種名	市街地			緑の多い住宅地		
					典型種	環境保全種	環境目標種	典型種	環境保全種	環境目標種
1	鳥類	スズメ	カラス	オナガ				●		
2			シジュウカラ	シジュウカラ	●			●		
3			ツバメ	ツバメ		●			●	
4			ヒヨドリ	ヒヨドリ	●					
5			ムクドリ	ムクドリ	●			●		
6			スズメ	スズメ	●			●		
7	両生類	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル		●		●		
8	は虫類	有鱗	ヤモリ	ニホンヤモリ			●		●	
9	昆虫類	トンボ	トンボ	シオカラトンボ	●					
10		カマキリ	カマキリ	ハラビロカマキリ				●		
11		バッタ	カネタタキ	カネタタキ				●		
12		カメムシ	セミ	アブラゼミ	●					
13				ミンミンゼミ				●		
14				ニイニイゼミ					●	
15		チョウ	アゲハチョウ	アオスジアゲハ	●					
16				クロアゲハ本土亜種				●		
17				アゲハ	●			●		
18				シロチョウ	モンシロチョウ				●	
19		コウチュウ	コガネムシ	シロテンハナムグリ	●					
20				テントウムシ	ナナホシテントウ	●				
合計		9 目	16 科	20 種	10 種	2 種	1 種	11 種	2 種	1 種

注) 目名、科名、和名、学名、その分類並びに配列は原則として「令和 3 年度 河川水辺の国勢調査 生物リスト」(国土交通省、令和 3 年) に準拠しました。

表 6.2-14 現地調査で確認された生態系指標種の食性等

No.	分類	種名	食性	文献
1	鳥類	オナガ	雑食性で、昆虫類や果実のほか、鳥類の卵や雛も食べる。	a
2		シジュウカラ	昆虫類、クモ類、植物の種子、果実等を食べる。	a
3		ツバメ	ハチ、ハエ、アブ、トンボなどの昆虫類を捕食する。	a
4		ヒヨドリ	夏は主として昆虫類、冬は果実や種子を食べ、花蜜も好む。	a
5		ムクドリ	雑食性で、動物質ではミミズ、両生類、昆虫類など、植物質ではコムギやエンドウなどの農作物や果実などを食べる。	a
6		スズメ	主として種子食で、特にイネ科、タデ科、キク科などの種子を好むが、小型の昆虫類やクモ類も食べる。	a
7	両生類	アズマヒキガエル	体の小さいうちはトビムシなどの微小昆虫、成体になるとオサムシなど地表性の甲虫やミミズ、アリ、サワガニなどをよく食べる。	b
8	は虫類	ニホンヤモリ	昆虫類などの無脊椎動物を捕食するほか、樹液を摂ることもある。	c
9	昆虫類	シオカラトンボ	幼虫は水中でミジンコ、イトミミズ、ボウフラなどを食べ、成虫は空中、地上、葉上等でカ、アブ、ハチなどを捕食する。	d
10		ハラビロカマキリ	主に樹上で活動し、生きている昆虫類を捕食する。	e
11		カネタタキ	樹上性で、林縁や人家の生垣にみられる。	f
12		アブラゼミ	幼虫は樹木の根から、成虫は樹皮や果実から吸汁する。	g
13		ミンミンゼミ	幼虫は樹木の根から、成虫は樹皮や果実から吸汁する。	g
14		ニイニイゼミ	幼虫は樹木の根から、成虫は樹皮や果実から吸汁する。	g
15		アオスジアゲハ	幼虫はクスノキ、タブノキ、ヤブニッケイなどクスノキ科の葉を食べ、成虫はヒメジョオン、ヤブガラシなど各種の花で吸蜜する。	h
16		クロアゲハ本土亜種	幼虫はサンショウ類やミカン類の葉を食べ、成虫はツツジ類やクサギなど各種の花で吸蜜する。	h
17		アゲハ	幼虫はサンショウ類やミカン類の葉を食べ、成虫はツツジ類、アザミ類、ヤブガラシなど各種の花で吸蜜する。	h
18		モンシロチョウ	幼虫はキャベツやイヌガラシなどアブラナ科の葉を食べ、成虫はタンポポ類、ネギ類、ヒメジョオンなど各種の花で吸蜜する。	h
19		シロテンハナムグリ	樹液や熟果に集まるほか、花に来ることもある。	i
20		ナナホシテントウ	幼虫、成虫とも肉食性で、アブラムシ類を捕食する。	j

参考文献 (a～j は上表「文献」欄の記号と対応します)

- a. 「原色日本野鳥生態図鑑〈陸鳥編〉」(中村登流・中村雅彦、平成7年2月)
- b. 「日本カエル図鑑」(前田憲男・松井正文、平成5年9月)
- c. 「新日本両生爬虫類図鑑」(日本爬虫両棲類学会編、令和3年9月)
- d. 「トンボのすべて」(井上清・谷幸三、平成11年6月)
- e. 「原色日本昆虫図鑑(下)」(伊藤修四郎・奥谷禎一・日浦勇、昭和52年8月)
- f. 「バッタ・コオロギ・キリギリス生態図鑑」(日本直翅類学会・村井貴史・伊藤ふくお、平成23年8月)
- g. 「新訂原色昆虫大図鑑(III)」(平嶋義宏・森本桂、令和3年9月)
- h. 「フィールドガイド日本のチョウ」(日本チョウ類保全協会、平成24年4月)
- i. 「原色日本甲虫図鑑(II)」(上野俊一・黒沢良彦・佐藤正孝、昭和60年1月)
- j. 「日本の甲虫」(岡島秀治・海野和男、昭和58年7月)

④ 生息環境の特性

対象事業実施区域及びその周辺は市街地が大部分を占めており、小規模ながらまとまった緑地がある横浜公園、大通り公園、山下公園等と幹線道路沿いに植栽された街路樹が連続性のある「緑の軸線」を形成することで、貴重な生息空間を提供しています。

特に、調査地域内で最もまとまった緑地を形成している横浜公園には、樹上性の鳥類や昆虫類の生息環境となる樹林地のほか、水鳥類やカメ類、水生昆虫等が利用可能な水場もあり、地域の動物相にとって重要な生息基盤となっています。

また、対象事業実施区域の南西側に 1km 以上に渡って連なる大通り公園は、開放的な環境に花壇が整備されており、チョウ類やハナバチ類などの訪花性昆虫に好まれる環境となっています。

(2) 地形・地質の状況

対象事業実施区域及びその周辺は、北側の大岡川と南側の中村川に挟まれた平坦地に位置し、幕末から明治にかけて埋め立てられた古い埋立地のため、表層には埋土が分布しています。また、北側には日本大通りに沿って、かつての海岸線であった自然堤防及び砂洲堆積物が分布しています。平坦地の北縁にあたる大岡川の北西側には野毛山、南縁にあたる中村川の南側には山手の丘陵地（下末吉台地）が分布しています。

(3) 土地利用の状況

対象事業実施区域は、横浜市中区尾上町 2 丁目、3 丁目、真砂町 2 丁目、3 丁目、港町 2 丁目、3 丁目の各一部にまたがる商業・業務用の中低層建物が密集した地域です。

対象事業実施区域周辺も主に業務・商業用地として利用されており、南西側には JR 根岸線関内駅の鉄道用地や首都高速神奈川 1 号横羽線等の道路用地が近接しているほか、南東側の隣接地では、旧横浜市庁舎街区の計画建築物の建設工事が実施されています。

(4) 関係法令・計画等

a) 「文化財保護法」（平成 25 年 5 月、法律第 214 号）

この法律では、文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義し、これらの文化財のうち、重要なものを国が指定・選定・登録し、重点的に保護しています。

このうち「記念物」とは、以下の文化財の総称を指し、国はこれらの記念物のうち重要なものをこの種類に従って、「史跡」、「名勝」、「天然記念物」に指定して保護を図っています。また、これらのうち特に重要なものについては、それぞれ「特別史跡」、「特別名勝」、「特別天然記念物」に指定しています。

1. 貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡で我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの
2. 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地で我が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの
3. 動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの

b) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月、法律第75号)

国内外の絶滅のおそれのある野生生物の種を保存するために施行されました。本法は、国内に生息・生育する、または、外国産の希少な野生生物を保全するために必要な措置を定めています。

国内に生息・生育する希少野生生物については、レッドリストに掲載されている絶滅のおそれのある種(絶滅危惧Ⅰ類、Ⅱ類)のうち、人為の影響により生息・生育状況に支障をきたしているものの中から、国内希少野生動植物種を指定し、個体の取り扱い規制、生息地の保護、保護増殖事業の実施等、保全のために必要な措置を講じています。

c) 「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」(平成16年6月、法律第78号)

この法律は、外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止し、生物多様性の確保、人の生命・身体の保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを目的としています。

同法では、問題を引き起こす海外起源の外来生物を特定外来生物として指定して、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制し、防除等を行うこととしており、令和5年3月現在、哺乳類25種、鳥類7種、は虫類21種、両生類15種、昆虫類25種、植物19種など計156種が特定外来生物に指定されています。

d) 「環境省レッドリスト2020」(環境省自然環境局、令和2年3月)

日本に生息する野生生物について、生物学的な観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し、整理したリストです。動物については分類群ごとに作成されています。

また、レッドリストでは、種毎に絶滅のおそれの程度に応じて、以下のとおりカテゴリー分けをして評価しています。

【絶滅のおそれのある種のカテゴリー】(環境省レッドリスト2020)

絶滅	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足	評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

- e) 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」(神奈川県立生命の星・地球博物館、平成 18 年 7 月)
 本報告書は、神奈川県から絶滅した種や絶滅の危機に瀕している種及びその集計結果を確認することができる報告書です。神奈川県レッドデータにおけるランクは以下に示すとおりです。

【絶滅のおそれのある種のカテゴリー】(神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006)

絶滅	すでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅	飼育・栽培下でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA 類	ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種
絶滅危惧ⅠB 類	ⅠA 類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
希少種	生息地が狭域であるなど生息環境が脆弱な種のうち、現在は個体数をとくに減少させていないが、生息地での環境悪化によっては絶滅が危惧される種
要注意種	前回、減少種または希少種と判定され、かつては広く分布していたのに、生息地または生息個体数が明らかに減少傾向にある種
注目種	生息環境が特殊なものうち、県内における衰退はめだたないが、環境悪化が生じた際には絶滅が危惧される種
情報不足	評価するだけの情報が不足している種
不明種	過去に不確実な記録だけが残されている種
絶滅のおそれのある地域個体群	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い個体群

- f) 「横浜市環境管理計画」(横浜市環境創造局、平成 30 年 11 月)
 この計画は、環境に関する横浜市の計画・指針等を束ねる総合計画として策定されています。
 様々な面での環境に対する目標や取組等がまとめられていますが、生物多様性に関する取組等は、表 6.2-15 に示すとおりです。

表 6.2-15 横浜市環境管理計画における生物多様性に関する取組等

2025 年度までの環境目標	達成の目安となる環境の状況
<ul style="list-style-type: none"> 誰もが生活の中で自然や生き物に親しむライフスタイルを実践しています。 生き物の重要な生息・生育環境である樹林地や農地が安定的に保全されるとともに、住宅地や都心部で豊かな水・緑環境が増え、生き物のつながりが強まり、市域全体で生物多様性が豊かになっています。 企業の流通過程において、材料調達から生産工程、消費行動にわたり、生物多様性への配慮の視点が盛り込まれ、生物多様性が市場価値として大きな役割を有しています。 「市民や事業者等の主体的な行動が支える豊かな生物多様性」が横浜の都市のイメージとして定着しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な動植物などの生き物の生息・生育環境の保全の推進 市民が、身近な自然や生き物にふれあい、楽しむ機会の増加 生物多様性に配慮した行動を自らとる市民や企業等の増加

- g) 「横浜市水と緑の基本計画」(横浜市環境創造局、平成 28 年 6 月)
 この計画は、市内にある河川や水路、樹林地、農地、公園といった水や緑を一体的にとらえ、横浜らしい水・緑環境をまもり、つくり、育てるために、横浜市で行う水・緑環境施策の方向性・考え方を示した総合的な計画として策定されています。
 関内・関外地区が位置する都心臨海部においては、豊かな水・緑環境の創出・充実を進めること

で、風格があり魅力ある街並みを形成するとともに、都心臨海部の賑わいが創出されるよう、市民や事業者等様々な主体と連携し活用を推進することとされています。都心臨海部に関する取組方針は、以下に示すとおりです。

【「横浜市水と緑の基本計画」における都心臨海部に関する取組方針の例】

- ・都心臨海部の貴重な空間を効率的に活用し、魅力ある景観形成や臨海部の公園・緑化のネットワーク化など、地区の特性をいかした新たな水・緑環境を整備するとともに、既存施設についても、エリアの魅力向上につながるよう、緑あふれる空間づくりを進めます。
- ・大規模開発や建築計画にあわせ、親水空間の整備や視認性・公開性に配慮した緑化を積極的に推進し、市民に開放された憩いの空間が適切に整備されるよう誘導します。
- ・創出した緑が都心臨海部の魅力向上につながるよう、効果的な維持管理・活用を図り、民間事業者との新たな連携の形を検討します。
- ・街路樹を街のシンボルとして風格ある美しい並木に育て、都市の美観と快適性を高めます。日本大通りのイチヨウ並木は、景観法に基づく景観重要樹木として保全します。駅前広場など、多くの来訪者が目にする場所で緑を創出・育成し、街の魅力を高めます。

h) 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」（横浜市環境創造局、平成 30 年 11 月）

この計画は、「横浜市水と緑の基本計画」の重点的な取組として、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために推進されている計画です。

取組の柱の 1 つとして「市民が実感できる緑や花をつくる」が掲げられており、街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹等の緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組むこととされています。本取組の柱に関する取組の内容は、表 6.2-16 に示すとおりです。

表 6.2-16 取組の柱「市民が実感できる緑や花をつくる」に関する取組の内容

施 策	事 業
施策 1 市民が実感できる緑をつくり、 育む取組の推進	事業① まちなかでの緑の創出・育成 (1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成 (2) 街路樹による良好な景観の創出・育成 (3) シンボリックな緑の創出・育成 (4) 建築物緑化保全契約の締結 (5) 名木古木の保存
施策 2 緑や花に親しむ取組の推進	事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり (1) 地域緑のまちづくり (2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり (3) 人生記念樹の配布 事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成 (1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成 事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 (1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

6.2.2 環境保全目標の設定

生物多様性（動物）に係る環境保全目標は、表 6.2-17 に示すとおり設定しました。

表 6.2-17 環境保全目標（生物多様性（動物））

区分	環境保全目標
【供用時】 建物の存在	対象事業実施区域及びその周辺に生息する鳥類や昆虫類による対象事業実施区域及びその周辺の利用を確認すること。

6.2.3 予測及び評価等

1) 予測項目

予測項目は、建物や創出した緑地の存在に伴う動物相の変化の内容及びその程度としました。

2) 予測地域・地点

予測地域は、対象事業実施区域から約 500m の範囲としました。

3) 予測時期

予測時期は、工事の完了後、動物の生息環境が安定するまでの期間としました。

4) 予測方法

調査で把握した動物相と、本事業の緑化方針、緑化計画の内容を重ね合わせる事等により、対象事業実施区域における緑地の減少及び創出に伴う動物相の生息環境の変化を定性的に予測しました。

5) 予測条件

(1) 緑化方針・緑化計画

本事業の緑化方針・緑化計画は、「2.5 生物多様性の保全」(p. 2-25 参照) 及び「2.6 緑の保全と創造」(p. 2-25～p. 2-26 参照) に示したとおり、建築敷地面積約 7,700 m² に対して 7.5% 以上 (約 580 m² 以上) の緑化面積を確保し、既存建物の建築敷地の緑化が乏しい対象事業実施区域に新たな緑を十分に創出し、環境形成を図っていく計画としています。

緑化にあたっては、生物多様性のほか、隣接事業や旧横浜市庁舎街区との緑の連続性、歩行空間の快適性、周辺の街並みとの調和、ヒートアイランド対策、雨水流出抑制、風害対策等にも配慮した植栽計画とします。

また、本事業の建築敷地として廃道される市道山下町第 3 号線や市道山下町第 7 号線の一部に位置するサクラやイチョウの街路樹はやむを得ず撤去となりますが、生育状況を確認したうえで移植の可能性について関係機関と協議して検討します。また、再編後の市道山下町第 3 号線や市道山下町第 7 号線への新規街路樹整備については、地域の植生、周辺の街路樹、旧横浜市庁舎街区のくすのきモール等の周辺の緑との連続性を意識し、滞在者にとって心地の良い緑陰空間となるよう関係機関と協議して検討するとともに、市道の再編により形態に変更が生じない位置の街路樹の存置を関係機関と協議して検討します。

表 6.2-18 対象事業実施区域における緑化の現況と緑化方針・緑化計画

現況	緑化方針・緑化計画
<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹や少量の民有地内の既存樹木はありますが、まとまった樹林地はありません。 ・現状の民有地内の緑地としては、横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅出入口南側の植栽（アラカシ等）、横浜関内ビル前のコブシ植樹及び同ビル2階デッキ上の植栽等があります。 ・「道路台帳平面図」（横浜市行政地図情報提供システム、令和5年3月調べ）から判別される街路樹の植樹樹の面積は約164㎡です。 ・対象事業実施区域内の市道における主な植栽樹種は以下のとおりで、現況では比較的単調な樹種構成になっています。 <p>関内本牧線第7002号線（植樹樹の面積 約13㎡） イチョウ（5本）、フィリヤブラン、ジャノヒゲ類等</p> <p>山下町第3号線（植樹樹の面積 約42㎡） サクラ類（カンザン、ヨウコウ、フゲンゾウ、計5本）※、ツツジ類、フィリヤブラン、ジャノヒゲ類等</p> <p>山下町第7号線（植樹樹の面積 約109㎡） イチョウ（6本）、クスノキ（1本）、ツツジ類、サザンカ類、フィリヤブラン等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建築敷地面積約7,700㎡に対して7.5%以上（約580㎡以上（地上部：約400㎡、屋上部：約180㎡））の緑化面積を確保する計画としています。 ・地域の潜在自然植生や生物多様性に配慮し、できる限り郷土種を採用します。 ・単一種や同一規格による大規模な植栽を避けつつ、周辺地域に生息している鳥類、昆虫類を誘う誘鳥木や食草の配植に配慮した緑化計画とします。 ・防風植栽としても機能する大型な高木植栽により、供用時から豊かな緑陰の創出やヒートアイランド対策にも効果的な緑化を隣接事業とも連携して計画します。 ・大型な高木植栽を行う場合、舗装部の根上り防止対策の検討等により、供用後の適切な空間の維持にも配慮した計画とします。 ・計画建築物の低層部屋上に植栽帯を設けることで、低層部の屋根面からの雨水流出抑制に努める計画とします。 ・地域の植生及び周辺の街路樹とのつながりを意識し、隣接事業や旧横浜市庁舎街区との連続性、親和性及び生物多様性にも配慮した計画とします。 ・本事業の建築敷地として廃道される市道山下町第3号線や市道山下町第7号線の一部に位置するサクラやイチョウの街路樹はやむを得ず撤去となりますが、生育状況を確認したうえで移植の可能性について関係機関と協議して検討します。 ・再編後の市道山下町第3号線や市道山下町第7号線への新規街路樹整備については、地域の植生、周辺の街路樹、旧横浜市庁舎街区のくすのきモール等の周辺の緑との連続性を意識し、滞在者にとって心地の良い緑陰空間となるよう関係機関と協議して検討するとともに、市道の再編により形態に変更が生じない位置の街路樹の存置を関係機関と協議して検討します。

※ サクラ類の品種名は「関内地区桜マップ」（横浜市ホームページ、令和5年3月調べ）を参照しました。

(2) 植栽予定樹種

対象事業実施区域内に整備する緑地における植栽予定樹種は、表 6.2-19 に示すとおりです。樹種の特長として、神奈川県地域における郷土性や花や実による誘引性のほか、都心臨海部における植栽であることを考慮して、日照性、耐乾・耐湿性、耐風性、耐潮性等の有無を整理しました。

植栽予定樹種の選定にあたっては、地域の生態系に配慮し、可能な限り郷土種を多く採用するとともに、対象事業実施区域周辺で確認されている鳥類や昆虫類を誘引しやすい樹種を多く含むよう配慮しました。

表 6.2-19 植栽予定樹種とその特性

植栽予定樹種			樹種特性 ^{※1}								
			郷土性	花	実	誘引性	日照性	耐乾性	耐湿性	耐風性	耐高温性
高木	常緑	タブノキ	○			鳥・チョウ	陽			強	強
		ヒメユズリハ	○				耐陰	耐湿	やや弱	強	強
		クスノキ	○			鳥・チョウ	陽			強	強
		ヤブニッケイ	○			チョウ	陽			強	
		ヤマモモ			○	鳥	陽	耐湿		強	強
	落葉	コブシ	○	○		鳥	陽		強		
		オオシマザクラ		○	○	鳥・チョウ	陽		強	強	強
		ヤマボウシ	○	○	○	鳥	陽		強		
		アキニレ				鳥	陽	耐湿		強	強
		エゴノキ	○	○	○	鳥	耐陰		強		
		ケヤキ	○				陽		強	強	
中木	常緑	ソコゴ			○	鳥					
		モチノキ	○		○	鳥	耐陰	耐湿		強	強
		モッコク		○	○	鳥	耐陰			強	強
		イヌツゲ			○	鳥	耐陰	耐湿			強
		マサキ	○		○	鳥・チョウ	耐陰	耐湿	強	強	強
	落葉	アサクラザンショウ ^{※2}		○	○	鳥・チョウ					
		マユミ	○		○	鳥			強		
低木	常緑	シャリンバイ	○	○	○			耐乾		強	強
		ハマヒサカキ		○	○		耐陰			強	強
		トベラ	○	○	○	チョウ	耐陰	耐湿		強	強
		ヤツデ	○	○	○	鳥	耐陰	耐湿		強	強
		アオキ	○		○	鳥	耐陰	耐乾			強
		マンリョウ			○	鳥	耐陰				
		ヤブコウジ			○	鳥	耐陰				
		センリョウ			○	鳥			弱		
	落葉	ナワシログミ		○	○	鳥		耐湿		強	強
		ガクアジサイ		○		チョウ	耐陰				強
		ニシキギ			○	鳥	耐陰		強		
		ムラサキシキブ		○	○	鳥	耐陰		強		強
		ユキヤナギ		○		チョウ		耐乾湿			
		アキグミ		○	○	鳥・チョウ	陽			強	強
ノリウツギ		○		チョウ	陽			強			
地被類	ツツブキ		○			耐陰	耐乾	強		強	

※1 樹種特性の記載は以下のとおりです。

- 郷土性 「臨海部になじむ景観形成樹種」(資料①)において「自然植生」に該当する種
- 誘引性 鳥：食餌となる等により鳥が集まる植物、チョウ：食餌となる等によりチョウが集まる植物(資料①③)
- 日照性 陽：日向で良く育つ植物 耐陰：日陰でも良く育つ植物(資料①②③)
- 耐乾/湿性 耐乾：乾燥に耐える植物 耐湿：湿った土壤に耐える植物(資料①②③)
- 耐風性 強：風当たりが強くても耐える植物(資料①②③)
- 耐高温性 強：高温に耐える植物(資料①③)
- 耐潮性 強：潮風に耐える植物(資料①②③)

※2 アサクラザンショウの特性(郷土性を除く)は資料①に記載されている「カラスザンショウ」を参考としました。

資料：①「京浜の森づくり事業 協働緑化の取組」(横浜市環境創造局、平成25年3月)

②「大気浄化植樹マニュアル 2014年度改訂版」(独立行政法人環境再生保全機構、平成27年1月)

③「改訂版 緑化樹木ガイドブック」(財団法人建設物価調査会、平成21年11月)

6) 予測結果

表 6.2-19 に示したとおり、本事業で計画している植栽予定樹種には郷土種を多く採用するとともに、日照性、耐乾・耐湿性、耐風性、耐高温性、耐潮性などを踏まえ、都心臨海部の植栽樹種として健全に生育しやすい種を中心に選定しました。また、「横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価書」（三井不動産株式会社、令和3年7月）を参考とし、植栽予定樹種34種のうちタブノキ、クスノキ、ヤマモモ、オオシマザクラ、モッコク、トベラ、ユキヤナギなど25種を旧横浜市庁舎街区の植栽予定樹種と共通させることで、緑の連続性にも配慮しています。

対象事業実施区域内の緑地は、現在、街路樹（植栽樹の面積約164㎡）や少量の民有地内の既存樹木があるのみで、郷土性や誘引性に劣る比較的単調な樹種構成になっていますが、本事業では、表6.2-19に示す樹種を組み合わせた植栽により、建築敷地面積約7,700㎡に対して7.5%以上（580㎡以上）の緑化面積を確保する計画としていることから、質的にも量的にも現況を上回る多様性を得て、横浜公園と大通り公園を結ぶ緑の軸線を強化するものと予測します。

また、表6.2-20に示すとおり、植栽予定樹種に対象事業実施区域周辺で確認されている鳥類や昆虫類を誘引しやすい樹種を多く含むことで、周辺地域に生息する動物に新たな生息環境を提供し、対象事業実施区域の緑地を利用しやすくするとともに、地域における生物多様性の向上にも寄与するものと予測します。

表 6.2-20 対象事業実施区域内の植栽により誘引が期待される動物

植栽樹種	誘引が期待される動物	現地調査で確認された生態系指標種の例
クスノキ科の樹種 タブノキ クスノキ ヤブニッケイ	クスノキ科の葉を餌とするアオスジアゲハの幼虫	・アオスジアゲハ（幼虫）
ミカン科の樹種 アサクラザンショウ	ミカン科の葉を餌とするアゲハチョウ科の幼虫	・クロアゲハ本土亜種 ・アゲハ
花蜜を提供する樹種 オオシマザクラ トベラ ユキヤナギ など	花蜜を餌とする訪花性昆虫や鳥類 花に集まる小型昆虫類を餌とする肉食性昆虫や鳥類の誘引も期待される	・シジュウカラ ・ヒヨドリ ・スズメ ・ハラビロカマキリ ・チョウ類（成虫）
果実を提供する樹種 ヤマモモ モッコク アオキ アキグミ など	果実を餌とする鳥類	・オナガ ・シジュウカラ ・ヒヨドリ
樹液を提供する樹種 タブノキ クスノキ オオシマザクラ など	樹木から吸汁するセミ類	・セミ類

7) 環境の保全のための措置

対象事業実施区域において、動物が利用できる環境を創出・維持していくため、表 6.2-21 に示す環境の保全のための措置を実施します。

表 6.2-21 環境の保全のための措置（生物多様性（動物））

区分	環境の保全のための措置
【供用時】 建物の存在	<p><u>計画立案時</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域内の建築敷地の緑化に関しては、関内駅前地区地区計画に定められる建築物の緑化率の最低限度(7.5%)以上の緑化面積を確保することで、既存建築物の建築敷地の緑化が乏しい対象事業実施区域に新たな緑を十分に創出し、環境形成を図ります。 ・地域の潜在自然植生や生物多様性に配慮し、できる限り郷土種を採用します。 ・単一種や同一規格による大規模な植栽を避けつつ、周辺地域に生息している鳥類、昆虫類を誘う誘鳥木や食草の配植に配慮した緑化計画とします。 ・樹種構成や配植に共通性を持たせることで、隣接事業や旧横浜市庁舎街区との連続性、親和性及び生物多様性に配慮した計画としていきます。 ・計画建築物の低層部屋上に植栽帯を設けることで、低層部の屋根面からの雨水流出抑制に努める計画とするなど、グリーンインフラの保全・活用を図ります。 ・本事業の建築敷地として廃道される市道山下町第3号線や市道山下町第7号線の一部に位置するサクラやイチョウの街路樹はやむを得ず撤去となりますが、生育状況を確認したうえで移植の可能性について関係機関と協議して検討します。 ・再編後の市道山下町第3号線や市道山下町第7号線への新規街路樹整備について、関係機関と協議して検討するとともに、市道の再編により形態に変更が生じない位置の街路樹の存置を関係機関と協議して検討します。 ・防風植栽としても機能する大型な高木植栽により、供用時から豊かな緑陰の創出やヒートアイランド対策にも効果的な緑化を隣接事業とも連携して計画します。 ・大型な高木植栽を行う場合、舗装部の根上り防止対策の検討等により、供用後の適切な空間の維持にも配慮した計画とします。 ・歩行空間として整備する市道山下町第7号線は、地域の植生、周辺の街路樹、旧横浜市庁舎街区のくすのきモール等の周辺の緑との連続性を意識し、滞在者にとって心地の良い緑陰空間の創出を行います。 <p><u>供用時</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘鳥木や食草となる植栽の適切な維持管理を行います。 ・街路樹の適切な維持管理について、隣接事業及び関係諸官庁と協議・連携を図ります。

8) 評価

対象事業実施区域に新たに創出する緑地は、植栽予定樹種の健全な生育により、質的・量的に現況を上回る多様性を得て、横浜公園と大通り公園を結ぶ緑の軸線を強化するものと予測します。また、鳥類や昆虫類を誘引しやすい樹種を植栽することで、周辺地域に生息する動物に新たな生息環境を提供し、対象事業実施区域の緑地を利用しやすくとともに、地域における生物多様性の向上にも寄与するものと予測します。

さらに、本事業では表 6.2-21 に示したとおり、計画立案時及び供用時の各段階において環境の保全のための措置を適切に実施し、動物が利用できる環境を創出・維持していく計画としていることから、環境保全目標「対象事業実施区域及びその周辺に生息する鳥類や昆虫類による対象事業実施区域及びその周辺の利用を確認すること。」は達成されるものと考えます。